

東京都保育士等キャリアアップ研修における受講料免除の対象者について

一般社団法人日本保育チームマネジメント協会

当協会が東京都内で開催する保育士等キャリアアップ研修(マネジメント分野)は、施設長や主任保育士等の管理職の下で施設の中堅的な役割を担い処遇改善等加算Ⅱを受ける方、または将来的にそれが見込まれる方の受講料が東京都補助により無料となります。(例:副主任保育士、専門リーダー、職務分野別リーダー等。したがって、園長や副園長等及び主任保育士や主幹教諭等に相当する、既にマネジメントをされている管理職の方は東京都の補助対象外のため原則受講料が有料となります。しかしながら、同じ役職でも施設によって東京都補助の有無が異なるケースがございますので、下表をよくご確認の上お申込み頂きますようお願いいたします。

区分	施設・事業所類型	公立	公設民営	私立	
東京都に所在する施設	(子ども・子育て支援法第27条第1項に規定する特定教育・保育施設)	認可保育所	×	△	△
		認定こども園	×	△	△
		施設型給付を受ける幼稚園	×	—	△
	(子ども・子育て支援法第29条第3項に規定する特定地域型保育事業所)	家庭的保育事業	◎	◎	◎
		小規模保育事業	○	○	○
		事業所内保育事業	○	○	○
		居宅訪問型保育事業	◎	◎	◎
(東京都認証保育所事業実施要綱に規定する認証保育所)	認証保育所	—	—	△	
その他認可外保育施設(企業主導型保育事業を含む)	—	—	×		
東京都外に所在する施設	子ども・子育て支援法に規定する特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業所	×	×	×	
	その他認可外保育施設(企業主導型保育事業を含む)	—	—	×	

◎…全職員の受講料が無料

○…園長・副園長を除く職員の受講料が無料

△…園長・副園長や主任保育士・主幹教諭を除く職員の受講料が無料

×

—…該当施設なし